

適用 22

健康保険高齢受給者証を

紛失したとき
毀損したとき

『健康保険高齢受給者証

再交付申請書
滅失届』

高齢受給者証を紛失または、毀損したとき。

【手続き】

- ・ 被保険者より提出された「健康保険高齢受給者証 再交付申請書 滅失届」の内容を確認のうえ、事業主証明欄に記入・捺印（役職印）のうえ健保組合宛にご提出下さい。
- ・ 提出期限 一事由発生後、速やかに提出。
- ・ 添付書類 申請事由が「毀損」の場合は、毀損した高齢受給者証を添付

〔作成上の注意事項〕

- ① 紛失の事由欄は、詳しく記入して下さい。
- ② 盗難にあった場合は、必ず警察へ届出を行ってください。
外出先で紛失した場合も念のため警察へのお届をお勧めします。
- ③ なお、紛失による再交付を受けた後で、旧高齢受給者証が見つかった場合は旧高齢受給者証をご返却ください。